

レンタサイクル利用規約

本規約は、鳥羽観光会館ビル株式会社（以下「当店」といいます）のレンタサイクルを利用するお客様に遵守していただく事項について規定しています。ご利用の際は本利用規約に同意の上、レンタサイクルを利用していただくことになります。

1. 利用申込手順

①当店の営業時間内（9：30～17：30 変更の場合あり）にご来店いただき、レンタサイクル申込書に必要な事項を記入のうえ、身分証明のできるもの（運転免許証、健康保険証、パスポート、学生証等）をご提示ください。

※ 貸出対象16歳以上。16歳未満のご利用はご遠慮ください。

②当店スタッフとともに、申込書の内容に間違いがないか確認します。

③レンタル利用料金の清算を行います。※前払いでの清算となります。

④レンタサイクルとパーツ、オプション（以下総称して「貸出品」といいます）に不備や整備不良がないか、当店スタッフとともに点検、確認します。

⑤以上の手続きが済みましたら、レンタル開始です。

※ 日を跨いでの貸出は行っておりません。当日のみのご利用となります。

2. 予約

お客様は、前日までに当店へお電話いただくことで、事前予約をご利用いただけます。

・ご予約の際は、氏名、電話番号、希望日、ご利用時間、をお伝えください。

※ 貸出の状況によってはご希望に添えない場合があります。

・予約なしでも、ご利用当日の貸出は可能です。ただし、事前予約のお客様を優先させていただきます。また、当日店内の混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

・貸出日当日、予約時間に遅れそうな場合は、予約時間になる前に必ず当店まで電話連絡をして下さい。

3. 予約のキャンセル

お客様は、レンタル当日までに当店へお電話いただくことで、予約をキャンセルすることができます。

事前の連絡がなく、予約時間から1時間が経過した場合は、自動キャンセルとなります。

4. 利用料金

1時間 300円（税込） または 1日 1,500円（税込） となります。

5. 貸出品の返却

申込書にご記入いただいた返却予定時間までに、必ず、貸出品を返却してください。

当店スタッフの確認をもって返却の完了とさせていただきます。

※ 返却時間を過ぎた場合、延長料金が発生します。

6. 事故

お客様がレンタル期間中に事故に遭われた場合は、速やかに事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等を当店へご連絡いただき、必要な場合は、警察署に連絡する等法令で定められた処置をお取りください。

貸出品利用中の事故や怪我などについては、当店では一切の責任を負いません。

事故についての示談・協議等が必要な場合には、お客様自らの責任において行っていただきます。

また、当店が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、当店が被害を被った場合には、お客様にその損害賠償を請求することがあります。

7. 貸出品の故障、損傷

貸出期間中に貸出品の故障又は損傷があった場合は、速やかに当店にご連絡ください。

お客様に起因する貸出品の故障、損傷については、原則としてその修理に要する費用を実費でご負担いただきます。

なお、当店に起因する場合を除き、貸出品の故障によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、当店は一切の責任を負いません。

8. 貸出品の盗難、紛失

貸出期間中に貸出品の盗難、又は紛失した場合は、速やかに当店にご連絡ください。

無施錠のまま放置した等お客様に起因する事情により自転車等貸出品を盗難、紛失した場合は弁償金をいただきます。なお弁償後に自転車の返還を受けましても弁償額の返金はいたしません。

9. 鍵の管理、紛失・破損

駐輪の際の施錠は必ずお願いいたします。

自転車の鍵を紛失、破損された場合は品代をいただきます。

10. 禁止事項

※令和6年11月1日より、(1)自転車のながら運転 (2)自転車の酒気帯び運転および幫助に対し新しく罰則が整備されました。 法律を遵守していただきますようお願い致します。

- ・飲酒・無謀運転、その他道路交通法規に違反する行為
- ・健康状態や薬物などの使用により正常に運転出来ない場合
- ・申込者以外の第三者に使用させること
- ・危険箇所、不適切な場所での利用
- ・自転車放置禁止区域内地域及び、歩行者や自転車の通行を妨げるような場所への駐輪
- ・自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- ・競技、大会等への出場
- ・自転車及び備品の改造など現状の変更

11. 貸出のお断り・取り消し

下記の条件に当てはまる場合、あるいはお客様が当規定に違反した場合、当店はレンタサイクル貸出のお断り・取り消しをさせていただきます。レンタル期間中であっても、すみやかに貸出品を返却していただきます。

- ・申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
- ・貸出期間が暴風雨等の悪天候時、もしくはそれらが予測されるとき

12. 貸出規定の変更

貸出規定の内容は事前に告知することなく変更されることがあります。

13. 個人情報取り扱いについて

お客様の個人情報は、当レンタサイクル業務及び商品管理、当店事業の情報提供以外は使用いたしません。

交通ルールを守り、楽しいサイクリングをお楽しみください！

令和5年4月1日よりヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車乗車時はヘルメットの着用をお願い致します